

令和3年第3回八千代町議会定例会会議録（第1号）

令和3年9月7日（火曜日）午前9時02分開会

定例議会の告示

八千代町告示第93号

令和3年第3回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年8月31日

八千代町長 野村 勇

1. 期 日 令和3年9月7日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（8番）	中山 勝三君	副議長（6番）	廣瀬 賢一君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	4番	増田 光利君
5番	大里 岳史君	7番	上野 政男君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	12番	小島 由久君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

---

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	杉山 淳君

秘書公室長	宮本 克典君	総務部長	大里 斉君
企画財政部長	青木 一樹君	保健福祉部長	生井 好雄君
産業建設部長	木村 和則君	秘書課長	飯ヶ谷智巳君
総務課長	川村 俊之君	税務課長	古沢 朗紀君
戸籍住民課長	諏訪 敦史君	まちづくり 推進課長	馬場 俊明君
財務課長	倉持 浩幸君	福祉課長	市村 隆男君
都市建設課長	宮本 正巳君	産業振興課長	大林 伸光君
農業委員会 事務局長	飯岡 勝利君	教育次長兼 学校教育課長	小林 由実君
総務課補佐	古橋 一裕君	財務課補佐	山口富実子君

議会事務局の出席者

議会事務局長	岩坂 信幸	補 佐	鈴木 佳奈
主 査	山中 昌之		

議長（中山勝三君） 公私ご多用のところ、ご参集をくださいます、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして申し上げます。本定例会において、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用、議場内の換気などにつきましてご理解、ご了承をお願いします。

また、本定例会において、会議に使用することを目的としたタブレット端末、ノート型パソコンの持込みを議会出席者に許可いたしましたので、ご了承願います。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第3回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第1号）

令和3年9月7日（火）午前9時開議

## 開 会

### 諸般の報告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第4 議案第2号 八千代町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第3号 八千代町手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第4号 八千代グリーンビレッジの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第5号 令和2年度八千代町水道事業剰余金の処分について
- 日程第8 議案第6号 令和3年度八千代町一般会計補正予算（第4号）  
議案第7号 令和3年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第8号 令和3年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第9号 3. 交付金公園第1号八千代町民公園テニスコート改修工事請負契約の締結について

---

議長（中山勝三君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

ここで、脱衣を許可いたします。

---

### 諸般の報告

議長（中山勝三君） 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おき願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本定例会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、各部長、会計管理者並びに各課長、局長、所長でありますので、報告いたします。

---

### 行政諸般の報告

議長（中山勝三君） 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可いたします。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ご苦労さまです。令和3年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用中にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、行政諸般事項についてご報告申し上げます。

まず、5日の茨城県知事選挙については、お忙しい中ご苦労さまでした。大井川知事体制が2期目となりますが、八千代町といたしましてもしっかりと茨城県の一員としての役割を果たしていきたいと、このように考えております。

初めに、新型コロナウイルスワクチン集団接種及び小中学校の感染予防対策についてご報告申し上げます。当町では、中央公民館を会場といたしまして、毎週土曜日、日曜日に全庁体制で新型コロナウイルスワクチンの集団接種を実施しております。会場等の設営につきましては、この議会の教育民生委員さんにも点検いただく。そして、永岡先生や設楽先生にもご視察いただいたわけですが、大変会場設営について素晴らしいものがあるということでご評価をいただいていたところでございます。去る5月22日に65歳以上の高齢者の方を対象としてスタートいたしました。以降、基礎疾患を有する方、そして64歳以下の方から順次若い世代の方へと接種を進めてまいりました。

8月12日には、接種対象である満12歳以上の方全員に接種券の発送を完了し、現在希望者の方に対しまして接種を実施しているところでございます。1日当たり800人から900人のペースで進めてきているわけでございます。これまでの集団接種の実施状況につ

きましては、9月4日までに累計2万3,614回の接種を実施しました。1回目の接種済みの方が1万3,974人、予約者数の99.6%、2回目までの接種済みの方が9,640人、予約者数の約70%となっております。なお、中央公民館での集団接種につきましては、接種率も99%を超えるなど、初期の目的はおおむね達成したものと考えておりました。9月25日の接種をもちまして一旦終了とさせていただく考えでございます。

今後の接種体制でございますが、これまでに予約申込みができなかった方、あるいは気が変わった方、これらの方に対しまして県が古河市に開設しております大規模接種会場で9月6日から10月31日まで、1日当たり30人、合計で840人の2回接種分の枠がございますので、こちらを案内する形で対応してまいりたいと思います。また、9月下旬に八千代町に対してワクチンの追加配分がございますので、町内の医療機関と調整いたしまして、10月頃からは並行して個別接種による対応も開始してまいりたいと、このように考えております。

続きまして、小中学校における感染予防対策について申し上げます。現在国における緊急事態宣言が9月12日まで発令されております。当町の対応といたしましては、9月1日から12日までを臨時休校とし、うち1日から3日までは準備期間として分散登校を行い、夏休みの課題の提出や休校中の学習指導、タブレットの使い方の指導と持ち帰り等を行いました。休校中においては、規則正しい生活ができるよう、時間割に従ってオンラインにより健康観察を兼ねた朝の会の実施のほか、発達段階に応じて双方向によるオンライン学習やいばらきオンラインスタディの視聴、さらにプリントやワークブック等の課題を併用しまして学習を進めております。また、事情によりどうしても自宅滞在が困難な児童、約103名いると思われませんが、これにつきましては学校での預かりを実施しております。

小中学校の修学旅行、宿泊学習、遠足につきましては、児童生徒にとって大変意義あるものと考えており、できる限り実施したいとの思いであります。当初5月、6月に実施予定でありましたが、実施時期を10月以降に変更し、行き先につきましても変更しております。しかしながら、最終的には今後の感染状況等を見極めながら判断していくということになります。小学校の運動会につきましては、9月25日土曜日、児童、教諭及び保護者のみの参加とし、様々な感染症対策を講じ、午前中での開催と時間短縮をした上で行う予定であります。

9月13日以降、学校が再開した際は、コロナ禍にあってもさらなる感染症対策を徹底

し、児童生徒に対し学校におけるさまざまな体験や学ぶ機会を与えられるよう、創意工夫しながら各種学校行事の実施に努めてまいります。また、いずれにしましても、このコロナ対策については変異株の対応も含めまして長期戦になるというのは、これは間違いないというふうに思っておりますので、しっかりと対応できる体制を整え、備えてまいります、このように考えております。

次に、令和3年度八千代町職員採用試験申込み状況についてご報告申し上げます。令和3年度の八千代町職員採用は、一般行政職若干名の予定で職員採用試験の申込み受付を行いました。その結果、35名の申込みがございました。内訳としましては、大学卒が15名、短大、専門学校、高校卒が3名、身体障害者2名、社会人経験者15名でございます。なお、1次試験につきましては、日本人事試験研究センターに委託しまして、9月19日日曜日に八千代町役場において実施する予定でございます。第2次試験につきましては、第1次試験の合格者に対しまして11月13日土曜日に八千代町役場において実施する予定でございます。町として元気のある、将来性豊かな人材を確保したいと、このように考えております。

次に、地域力向上対策について申し上げます。まず、1つ目としまして、去る8月18日、八千代町と大塚製薬株式会社とが地域社会の活性化及び町民の安全、安心な暮らしの確保に資することを目的として、包括連携協定を締結いたしました。本協定に基づく具体的な取組として、健康づくりの啓発を目的とした学校や各種団体の研修会への講師の派遣、スポーツ指導者等に対する熱中症対策の啓発活動、スポーツイベントの共同開催、災害時における飲料や食料品の支援など様々な取組を進めてまいります。

2つ目といたしましては、現在早稲田大学との地域連携事業を進めております。早稲田大学では、自治体が抱える課題の解決策を学生チームが提案する実践型ワークショップを全国様々な自治体と展開しており、本年度は当町との地域連携事業としてグリーンビレッジや町民公園を拠点ににぎわいを創出するような、若者目線のイベント等の企画を考えていただいているところでございます。本来であれば当町に来ていただいて、町の魅力を体験しながら企画いただきたいところでありますが、現在のコロナ禍においてということでございますので、全てオンラインで進めております。

その他としまして、女性農業士の方々との農政懇談会、認定農業者や防災士の方々との意見交換会等を行っており、町民の方々からさまざまな視点でのご意見を頂戴しております。現在のコロナ禍の中、町長との対話集会の実施が難しい状況でございます、

これにつきましては収束状況を見ながら、引き続き多くの町民の皆様と意見交換を行っていきたくと考えております。時間のある限り、いろんな団体の皆様との意見交換をしたいというふうに考えております。多種多様な方々との意見交換により、いただいたご意見やアイデア等を参考にさせていただきながら、今後の町政運営に反映していきたく、このように考えております。

続きまして、移動スーパー運行事業につきまして申し上げます。八千代町と株式会社カスミとの包括連携協力による移動スーパー運行事業は、去る6月28日に八千代町役場町民広場にて出発式を行いまして、町内各地区46か所で移動販売を開始いたしました。販売開始から2か月が経過し、ご利用いただいた町民の皆様からは、自分で選んで買物ができる、あるいは近くにお店がないので助かる、そして毎週楽しみにしていると、こういった意見を頂戴しているところでございます。また、ご近所の方々と顔を合わせる機会も創出され、待ち時間の間、会話を楽しまれる方もいるようで、地域の皆様の買い物支援や井戸端会議のようなコミュニケーションの場となっているということで、このような場になっているものと思われれます。今後におきましても、町民の皆様にも事業の周知を行うとともに、利用者の皆様の声を取り入れながら、株式会社カスミ様と協議を行い、より地域に寄り添ったような事業になるよう進めてまいりたいと思っております。

最後に、契約関係についてご報告いたします。契約関係につきましては、別紙契約関係報告書のとおりでございます。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、議員各位のより一層のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、報告を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（中山勝三君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（中山勝三君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、10番、大久保武議員、11番、水垣正弘議員、以上2名を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（中山勝三君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について副委員長の報告を求めます。

増田議会運営副委員長。

(議会運営副委員長 増田光利君登壇)

議会運営副委員長(増田光利君) ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る8月25日、執行部から総務部長、総務課長の出席を求め、令和3年第3回八千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。執行部から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から16日までの10日間とすることに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、報告を終わります。議長(中山勝三君) ただいまの議会運営副委員長の報告は、令和3年第3回八千代町議会定例会の会期を本日より16日までの10日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、副委員長報告のとおり、本日より16日までの10日間とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より16日までの10日間とすることに決定いたしました。

---

### 日程第3 議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議長(中山勝三君) 日程第3、議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま上程されました議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

教育委員の任期につきましては4年となっております。また、委員の任命につきまし



ては、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するとなっております。

現教育委員、山田実氏が9月30日をもって任期満了となりますので、新たに塩本在住の赤荻伸行氏を任命したく提案するものであります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項では、委員の任命に当たっては委員の年齢、性別、職業等に著しい隔たりが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者である者が含まれるようにしなければならないと規定されております。

今回提案いたしました赤荻伸行氏は、現在中結城小学校PTA役員としてご活躍され、教育分野における諸問題に積極的に取り組んでこられるなど適任者であると考えますので、教育委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をいただきたく提案した次第でございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

本案は人事案件でありますので、質疑の際は十分ご留意願います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

ここで、大久保敏夫議員より推薦の言葉について申出がありましたので、許可いたします。

14番、大久保敏夫議員。

（14番 大久保敏夫君登壇）

14番（大久保敏夫君） ただいま議長よりお許しをいただきましたので、ただいま上程されました議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、町長からの提案理由の説明で、赤荻伸行氏は人格、識見ともに高潔であり、教育委員としての適性は申し分ないということでご推薦をいただいているわけですが、私地元地区の議員を代表して、ご推薦を申し上げたいと思います。

赤荻伸行氏につきましては、平成16年3月31日に中央学院大学を卒業、十和運送株式会社に入社し、9人制バレー実業団で活躍され、その後には株式会社ジェイラップに入

社しましたが、家業の農業に従事するため退社し、現在SYC協同組合統括本部長として地域農業の発展と活性化のために活躍されております。また、幼稚園、小学校でPTA本部役員として長年活動されており、さらには子どもたちの体験学習への参加協力など積極的に取り組んでおられます。人柄は温厚にして誠実、そして人格、識見ともに立派な方で、教育委員としては適任と考えておりますので、ご推薦申し上げたいと思います。議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

以上です。

議長（中山勝三君） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

---

#### 日程第4 議案第2号 八千代町個人情報保護条例の一部を改正する条例

議長（中山勝三君） 日程第4、議案第2号 八千代町個人情報保護条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第2号 八千代町個人情報保護条例の一部を改正する条例の提案理由についてご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律及びデジタル庁設置法の制定により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が一部改正されたことに伴い、八千代町個人情報保護条

例の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、本条例における引用条項が変更となるため、所要の規定整備を行うとともに、デジタル庁設置法の制定により情報ネットワークシステムの所管が総務省からデジタル庁に変更されるため、条例の一部を改正するものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 八千代町個人情報保護条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 八千代町個人情報保護条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第3号 八千代町手数料条例の一部を改正する条例

議長（中山勝三君） 日程第5、議案第3号 八千代町手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第3号 八千代町手数料条例の一部

を改正する条例の提案理由についてご説明申し上げます。

今回の改正は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、同法律中の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードを発行するものと明確化されました。また、同機構がカードの発行事務に関し手数料を徴収することができ、その徴収事務を市区町村長に委託することができると、このようにされたため、施行期日以降は個人番号カードの交付手数料についての町手数料条例の規定が不要となったことから、八千代町手数料条例の一部を改正するものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願いいたします。説明とさせていただきます。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 八千代町手数料条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 八千代町手数料条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 議案第4号 八千代グリーンビレッジの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議長（中山勝三君） 日程第6、議案第4号 八千代グリーンビレッジの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま上程されました議案第4号 八千代グリーンビレッジの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由についてご説明申し上げます。

八千代グリーンビレッジにつきましては、指定管理者制度を導入し、議会の議決をいただいた団体が施設設置の目的達成に向けた管理運営に取り組んでいるところでございます。指定管理制度につきましては、公の施設の管理運営を株式会社をはじめとして営利企業、社団法人、NPO法人等の団体に包括的に代行させることができるという制度でございます。その狙いは、民間等の活力やノウハウを用いることによりまして、経費の節減及び施設の維持向上による地域の活性化を図る、このようなことを目的としているものでございます。

現在指定管理者の収入となる利用料金につきましては、決められた額を収受することとなっておりますが、社会情勢や利用者ニーズの把握とともに、指定管理者の経営努力によって利用料金の額を条例で定める範囲内で、町と協議し、承認を得た上で決定することができるよう改正するものでございます。

以上、提案理由を申し上げますが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長(中山勝三君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

14番(大久保敏夫君) 今町長のほうから細かに説明をいただいたわけですが、若干踏み込んだ話を1つ、2つしたいと思うのですが、基本的に今示されておりますこの数字というものは、現状における数字から新たに選ばれた業者というのか、もう一つ確認したいことは、この入札にはふるさと公社も参加することができるという解釈に受け取るのですが、その落とした、落としたというか、請負の権利を持った人が値段を上げたいといったときは、最高1,000円まではいいですよと。その間に800円とか900円の移動があるときは町に対して了解を得るというふうな解釈で正しいのかどうか。

もう一つは、この料金問題と、もう一つはこれから今平成8年、9年ででき得た、いわばグリーンビレッジというか、この温泉施設等に限った話を私のほうで言わせてもら

うと、これらの施設の老朽化というのは、これは執行部が一番熟知しているのだらうと思うのですが、そういうものと、もう一つはいろんな施設と人員等も含めた中での運営の中で年間4,000万円、毎年今持ち出しているわけです。4,000万円持ち出している部分を、この前の会議の中では今のところゼロベースにして、この4,000万円までの数字よりも上がるのか、手前になるのか分からないけれども、この数字を今鋭意努力してつくっている最中だと、こういうふうに言われたというふうに私は理解しているのですが、この流れを受けたとき、完全に民間ありきでやるのが、そういった頭があるのか、それともまた何らかの起死回生の方法があれば、1年ぐらいは現状の中でやってもいいのではないかという考え方が片側にあるのか、その点含めてちょっとお聞かせください。町長からでいいです。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま14番、大久保敏夫議員からのご質疑がありましたので、お答えさせていただきたいと思います。

1つ目につきましては、議員の解釈のとおりでございまして、今まで固定されていた金額が、今度は上限、下限を設けることによりまして、その範囲内で指定管理者が決められると。そしてまた、それについては町のほうと協議していただきたいと。そして、町の意見をきちんと聞いた上で料金設定をされたいと、そういうものでございますので、解釈のとおりでございます。

そして、このグリーンビレッジのこれからの運営の在り方でございますが、私としましては既に指定管理者制度というものが設けられた形の中で今やっているわけでございますが、このグリーンビレッジにつきましては本町の顔としてきちんと整備していきたいという考えでございます。それは、これだけの財産を形成するについては、これからやろうとしてもなかなかできない。そして、この八千代町が農業の中心として活性化を図る意味において、町のにぎわい、活性化を進めていく上で、このグリーンビレッジというのは町の大きな顔として、これは町のよりどころ、そして町の情報発信する拠点として整備していかなければならないと、こういう考えを持っております。

そこで、今現在コロナ禍ということで経済の低迷等が見られるようでございますが、今のうちにこのピンチの中できちんと体制を整えて、そしてコロナ収束等に向かった折には、そのグリーンビレッジの持つ潜在能力といいますか、力を思う存分利用でき、そ

して町の活性化、にぎわいにつながるように整備してまいりたいということで考えているところでございます。

そして、4,000万円の繰出金につきましては、やはり今まで長い間4,000万円程度という数字が繰り出されてきたわけですが、この経営につきましてもなるべく採算性の取れる中で経営ができる、そういう組織に変えていかなければならないというふうに思っております。町の魅力を発信する場所が、ややもして町のお荷物になっては、これはしようがありませんので、これは本末転倒でございますので、何とかこのグリーンビレッジを町の顔として整備し、町のにぎわい、活性化につなげていきたい、このような考えでおります。ということで、4,000万円の持ち出しについては、これをなるべく小さい形にしたい、一般会計のほうに負担がかからない、そういう経営であってほしい、そのように願っての話の事業の推進になると、このような方向で考えております。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 1つ、係で結構ですが、指定管理者制度ができ得て、結果的にはふるさと公社が指定管理者になったわけですが、これはいつ頃になっていますか。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 14番、大久保敏夫議員の質問にお答えしたいと思います。

指定管理につきましては、平成15年の地方自治法改正によりまして導入されました指定管理者制度でございます。平成15年に議会の議決をいただきまして指定管理者としてお願いしたところでございます。

（「15年というのは何年前のことになる」と呼ぶ者あり）

産業建設部長（木村和則君） 18年前でございます。よろしく申し上げます。

議長（中山勝三君） それでは、再々質問。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） この件に関しては最後の質問になろうかと思うのですが、町長、今おっしゃられた流れの中で、結局はこの憩遊館というか、ふるさと公社そのものを含めたグリーンビレッジ関連の4,000万円繰り出しの問題も含めて、現在ゼロベースから上げていくという、それがどの数字で来るのか分からないのですけれども、基本的に一番の間違いのものは、先ほど部長からあったように、平成15年、18年前にいわば指定管理

者制度をつくったと。ここまではいいです。これが、あたかも独立して、町の立場と離れてやる組織のようにつくり、法的にはできるわけですが、それがなあなあ主義で、ふるさと公社の官民ではなくて、99%官だけの中で組織運営がされて、この当時の執行者が自分の気に入った者を何かの一時しのぎに退職者を置いておいて、そして運営させて、何千万円かの毎年赤字を垂れ流しさせてきた。今の今まで、野村町長になって初めてそれが、これはとんだことだということに、前の立場では言えなかった部分が、今回の立場ではなたを振るうということであろうと思いますので、その点も含めてよりよいサービスを落とさない中でも、ある程度の今後入札してくるものが初めてこういうものに対して、事業に対して届けるのもいれば、10や20持っていて、もう一つ八千代へ増やしてみたいと、そういう業者も間違いなく。八千代町内から希望を募るのではないでしょうから、多分関東一円には届くぐらいにこういうものをやりたい人がいたら手を挙げてくださいということをやと思うので、その辺のところをこれだけの指定管理者制度そのものの在り方の中で上限1,000円までという、今までにない値段を出すわけですから、今までどおりでもいいという人もいるかもしれないけれども、そういう節目でありますので、その辺のところを今までのことも反省も含めて、好きなように食べ物にされてきたということを私はいつも思っていたのです。この運営している人間がなあなあ主義で従業員を頼み、あるいはまたそれも運営して、そして自分が給料が少ないのだから何かかわからないけれども、ふるさと公社のあの憩遊館の中にいない日のほうが多いくらいな生き方を、執行部がそれを認めてきたからこのざまになったわけでありますので、その辺も私の言っていること考え方が的を外れているものも幾つかあるかもしれないけれども、そのような考え方が、町民がそういう目で見ているということ認識して、今後この問題には取り組んでもらいたいと。町長に一言お願いします。

議長（中山勝三君） 先ほどの産業建設部長のほうで訂正をしたい旨の今申出がありましたので、これを許可いたします。

産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 先ほどの私の答弁の中で間違いがございましたので、すみません。訂正させていただきたいと思います。

指定管理者制度の指定の年という形で平成15年とお答えしたかと思うのですが、平成15年というのは地方自治法で指定管理者制度が制定された年でございます、八千代町



としては平成18年に議会の議決をいただいて、指定管理者を指定してございます。ですので、今から15年前という形になります。申し訳ありません。訂正させていただきます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 14番、大久保敏夫議員のご質疑にお答えさせていただきたいと思っております。

これまでの取組の件という指摘もございました。そして、やはり1つの事業を運営していく中で、お客様相手の仕事ということでありました。そして、いいところもあったのであろうし、また悪いところもこれはあって、反省し、そして改善しながら現在に至ったという形に私は思っております。ですが、このグリーンビレッジ関連施設につきましては、先ほども申し上げましたが、大変な八千代町の財産であることは間違いございません。私はこのように考えております。そして、それをきちんと整備し、町の活力につなげていくというのが役割であると、このようにも考えているところでございます。これから指定管理者制度の中で八千代町のこのグリーンビレッジの経営に関しまして、なるべく多くの方がご意見を出してくれるよう、公募という形で進めていくことになろうかと思っております。

このグリーンビレッジ施設につきましては、八千代町ばかりではなくて、ほかの市町村にも、多くの市町村にこういった施設がございまして、これは明らかな競争という形になります。競争に負ければ落ち込みますし、競争に相手より上回れば、これは多くのお客さんを見込めるということですから、大変厳しい環境の中でまた新たな考えの下にスタートするということになりますので、大いに参加者のご意見、考えを聞いた上で、そして八千代町の町民の方にとってこれは最もいいなという形の考えを持っている方に対して町としては対応を進めていきたいと、このように考えております。そして、その間における過程においては、議員の皆様にもきちんと情報提供しながら進める、こういう考えでおりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（中山勝三君） そのほか質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 討論なしと認めます。

これから議案第4号 八千代グリーンビレッジの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 八千代グリーンビレッジの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議案第5号 令和2年度八千代町水道事業剰余金の処分について

議長(中山勝三君) 日程第7、議案第5号 令和2年度八千代町水道事業剰余金の処分についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま上程されました議案第5号 令和2年度八千代町水道事業剰余金の処分についての提案理由をご説明申し上げます。

令和2年度八千代町水道事業により生じた未処分利益剰余金1億7,252万3,859円を全額建設改良積立金に積み立てることにつきまして、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、令和2年度八千代町水道事業剰余金の処分についての提案理由を申し上げますが、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

議長(中山勝三君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 討論なしと認めます。

これから議案第5号 令和2年度八千代町水道事業剰余金の処分についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 令和2年度八千代町水道事業剰余金の処分については原案のとおり可決されました。

---

日程第8 議案第6号 令和3年度八千代町一般会計補正予算(第4号)

議案第7号 令和3年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第8号 令和3年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算  
(第1号)

議長(中山勝三君) 日程第8、議案第6号 令和3年度八千代町一般会計補正予算(第4号)、議案第7号 令和3年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第1号)、議案第8号 令和3年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)、以上3件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま一括上程されました議案第6号 令和3年度八千代町一般会計補正予算(第4号)、議案第7号 令和3年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第1号)、議案第8号 令和3年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)の提案理由についてご説明申し上げます。

初めに、一般会計補正予算(第4号)についてをご説明させていただきます。今回提案いたしました補正予算は、本年度第4回目の補正で、歳入歳出とも1億2,121万5,000円を追加し、歳入歳出予算を75億8,158万円とするものでございます。

初めに、歳入について申し上げます。国庫支出金につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金により、国庫負担金741万5,000円、都市公園安全・安

心対策事業費補助金により国庫補助金170万円、人権教育研究指定校事業委託金により委託金8万円を増額いたします。

繰越金につきましては、1億889万2,000円を増額いたします。

雑入につきましては、162万8,000円を増額いたします。

町債につきましては、公園施設長寿命化事業債により150万円を増額いたします。

次に、歳出の主な項目についてご説明いたします。人件費につきましては、各款共通事項として、4月の人事異動に伴う人件費の組み替え、また新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る一般職時間外勤務手当等による補正でございます。総体的には2,523万円の増額となっております。

増額する主な項目について説明いたします。総務費につきましては、国県補助金返還金等を含みます総務管理費1,391万8,000円を増額いたします。

民生費につきましては、介護保険特別会計繰出金等を含みます社会福祉費680万3,000円を増額いたします。

衛生費につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の一般職時間外勤務手当を含みます保健衛生費2,634万2,000円を増額いたします。

農林業費につきましては、八千代町主力産品振興助成金等を含みます農業費1,514万2,000円を増額いたします。

商工費につきましては、やちよ応援旅割事業補助金等を含みます商工費254万3,000円を増額いたします。

土木費につきましては、道路舗装維持補修作業委託料、町道排水整備・広域農道補修・幹線道路補修、町道舗装等の工事請負費等を含みます道路橋梁費6,335万円、町民公園長寿命化対策工事設計業務委託料等を含みます都市計画費554万円をそれぞれ増額いたします。

教育費につきましては、中学校費において人権教育研究推進事業費補助金24万円を増額いたします。

その他議会費、戸籍住民基本台帳費、統計調査費、児童福祉費、教育総務費、社会教育費につきましては、4月の人事異動に伴う人件費の組み替え等による増額補正でございます。

次に、減額する主な項目についてご説明いたします。徴税費につきましては、町税過誤納還付金の増はあるものの、人件費の組替えにより1,314万5,000円の減、交通安全対

策費、保健体育費につきましては、人件費の組替え等による減額補正でございます。

なお、第2表、地方債補正につきましては、起債の変更によるものでございます。

以上が一般会計補正予算（第4号）の概要でございます。

続きまして、介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出とも604万3,000円を追加し、予算総額を18億4,372万5,000円とするものでございます。

その内容でございますが、まず歳入からご説明申し上げます。一般会計繰入金604万3,000円を増額いたします。

続いて、歳出についてご説明いたします。地域支援事業費につきましては、人事異動に伴う地域包括支援センター職員人件費の増額により604万3,000円を増額いたします。

以上が介護保険特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。

続きまして、八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出とも748万円を減額し、予算総額を1億2,528万2,000円とするものでございます。

歳入につきましては、事業収入の保留地処分金を114万円増額し、国庫支出金の社会資本整備総合交付金407万円、一般会計繰入金85万円、町債の土地区画整理事業費370万円をそれぞれ減額いたします。

歳出の内容は、一般管理費の人件費を85万円減額し、土地区画整理費・第1工区区画整理事業費の委託料を50万円増額、補償補填及び賠償金を713万円減額いたします。

以上が八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。

以上、一括上程されました各会計の補正予算につきまして提案理由を申し上げさせていただきますが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、上野政男議員。

7番（上野政男君） 一般会計補正のほうなのですが、支出の部で諸費として国、県の返還金ありますね、補助金の。これ当初220万何がしを組んでいて、今回で162万9,000円か、補正でこの返還金が出たということは、多分事業の中でその事業がこの金を使わなくても済んだということですね。そこを確認すると同時に、でき得ればこの国、県の補

助金を十二分に使えるような施策をお願いしたいと思います。取りあえず1つ、これ内容だけ教えてください。

議長（中山勝三君） 企画財政部長。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長（青木一樹君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

補正予算の歳出の部、総務費、総務管理費の諸費の162万9,000円、こちらにつきましては関連するものとしまして歳入の諸収入の中の雑入、こちらに一般雑入としまして162万8,000円が計上されてございます。これは、身近な緑整備推進事業補助金というものがございまして、こちらの返還金、こちらを国に返すものでございます。歳入のほうの一般雑入に入っておりますのは、この今申し上げました身近な緑云々、この補助事業の解除、この事業が途中で解除になったと、平地林を保全するための事業でございしますが、その平地林が一部開発が行われていることで解除になりました。それを原因者負担ということで町の諸収入で一旦受けまして、それをそのまま国にお返しすると、こういった仕組みでございまして、ですから、町の事業がなくなつたとか、先ほど上野議員さんから指摘されましたような補助金を有効に活用するということについてはもちろん進めてはおるのですが、これにつきましてははやむなき事情により、歳入と歳出両方に計上させていただいたということでございます。

以上でございます。

議長（中山勝三君） そのほか質疑ありませんか。

1番、谷中理矩議員。

1番（谷中理矩君） 土木費、都市計画費に関してお聞きします。

都市公園管理費のところ、もともと工事請負費として町民公園外周フェンス設置替工事請負費というものが削減されて、その上の委託料のほうにいろいろ入っています。また、公有財産購入費といったものが追加で入っているのですけれども、こちらの説明をお願いいたします。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 議席番号1番、谷中理矩議員の質問にお答えしたいと思います。

この事業の内容でございしますが、昭和59年に町民公園がオープンした当時、外周フェ

ンスを設置したところでございますが、その外周フェンスに隣接する民地側にそのフェンスが設置されているということが昨年度判明したことによる予算でございます。議員ご指摘のとおり、当初民地にフェンスがあるということで、フェンスを移設するという工事請負費として、令和3年度の当初予算といたしまして339万9,000円を計上してございますが、本年度に入りまして地権者と打合せや交渉を進めていく中で、越境している面積分を地権者から町が買い取るという形で合意になりまして、予算のほうを組み替えるものでございます。結果的に工事費を落としまして、議員が言われますように、用地購入費、支障木の伐採の処分料、用地測量業務委託料を増額するというような組替えの予算でございます。ご理解のほどよろしく申し上げます。

議長（中山勝三君） そのほか質疑ございませんか。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 1つ、勉強のためにちょっとお聞きしたいのですが、議案6号で8ページを開いてくれますか。一番上の右に新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金と、数字的には741万5,000円が町に対して入ってくる形なのですが、これで担当のほうで結構なのですが、今までに新型コロナウイルス関連として、国から当町に純粋な負担金なり、あるいはまたこういうことでやるというふうな金というのは、今までの中でどのくらいの数字、アバウトで結構ですから、そんなに何千何百円まで結構ですから、何百万円単位で結構ですから、大体どのくらい八千代町に今国から県を通じて流れてきているのでしょうか。それだけです。

議長（中山勝三君） 入ってくるお金ということで、企画財政部長。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長（青木一樹君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

申し訳ございません。手元に資料がありませんので、細かいところまではもちろんお答えできないのですが、今回の補正予算に計上しました741万5,000円を加えまして1億3,000万円から4,000万円の間ぐらいではなかったかと記憶しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） では、この件に関して、今ざっとといっても1,000万円単位で数字はあれなのですが、取りあえず議会でこの後写真を撮るみたいなことをやるというから、細かい数字が分かったら教えてもらって、議長のほうに出してもらって、それで結

構です。

議長（中山勝三君） そのほか質疑が。

13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） この9ページです。補正予算の一般会計、一番下のふるさと納税の謝礼ということで680万円ですか、減額になっております。この理由を分かりましたら教えてください。

議長（中山勝三君） 秘書公室長。

（秘書公室長 宮本克典君登壇）

秘書公室長（宮本克典君） 13番、宮本議員のご質疑にお答えをいたします。

ふるさと納税推進事業費の報償費680万円の減、この理由というご質問でございますけれども、これはふるさと納税に係ります業務、町と返礼品を提供していただく事業者、それとふるさと納税の寄附者がおるわけなのですけれども、その中で寄附をしていただいた方に対する返礼品を事業者のほうで品物を用意して、寄附者のほうに発送すると。その業務に係る報償費ということでここに計上してあるわけなのですけれども、今回ふるさと納税に係る業務の中で一部の業務を業者のほうに委託をしまして、その発送業務であるとか、あるいは寄附をいただいた受領証の発送であるとか、そういった業務を業者に委託することによりまして、その返礼品を提供していただく事業者に対しましては、今まで品物代と梱包代であるとか、その品物の送料をまとめてこの報償費のほうで支払っておりました。しかし、その一部発送の業務であるとか、そういったものを今回業者に委託することになったものですから、その分返礼品の提供事業者に対しまして発送代であるとか、そういったものは今度支払わなくて済むということになったものですから、その分を減額したものでございます。

その代わりといたしまして、次のページです。10ページのほうに委託料のほうで600万円ということで、一部業務のほうを委託しましたほうに600万円を計上しまして、予算を組み替えたというようなものでございます。

議長（中山勝三君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。



(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 討論なしと認めます。

これから議案第6号 令和3年度八千代町一般会計補正予算(第4号)から議案第8号 令和3年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)まで、3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 異議なしと認めます。

よって、議案第6号 令和3年度八千代町一般会計補正予算(第4号)から議案第8号 令和3年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)まで、3件は原案のとおり可決されました。

---

日程第9 議案第9号 3. 交付金公園第1号八千代町民公園テニスコート改修工事請負契約の締結について

議長(中山勝三君) 日程第9、議案第9号 3. 交付金公園第1号八千代町民公園テニスコート改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま上程されました議案第9号 3. 交付金公園第1号八千代町民公園テニスコート改修工事請負契約の締結についての提案理由をご説明申し上げます。

八千代町民公園につきましては、昭和59年の供用開始から多くの皆様にご利用いただいておりますが、近年施設の老朽化が顕著なことから、八千代町民公園施設長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理を行うことで、ライフサイクルコストの縮減を図っているところでございます。

今回の工事では、老朽化が顕著でありますテニスコート4面の床面2,745.4平方メートルの全面改修及びその附属施設の整備となっております。

この契約につきましては、7社を指名し、7月29日に入札を行った結果、高塚建設工業株式会社が5,115万円で落札いたしました。

工期につきましては、契約締結の翌日から120日間とするものでございます。

この交付金公園第1号八千代町民公園テニスコート改修工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び八千代町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をいただきたく提案した次第でございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

議長（中山勝三君） ここで職員に入札執行調書を配付させます。

（執行調書配付）

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番、大里岳史議員。

5番（大里岳史君） ちょっと話はそれてしまうと思うのですけれども、4面テニスコートということで、新しくするというのは分かったのですけれども、テニスコートだけではなくて、多目的コートにすればよかったのではないかというのは自分が思うのですけれども、やっぱりフットサルができたり、今小学校にバスケットゴールがないので、バスケットのほうからもあそこにバスケットゴールを置けばバスケットができるのではないかという話もあるので、ライン引けばできることなので、テニスコートに縛りをかけないでやったほうが、みんなが利用できるのではないかと私は考えるのですけれども、そこら辺をひとつお願いいたします。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 5番、大里岳史議員のご質問にお答えしたいと思います。

今回のテニスコートの補修につきましては、昨年度策定しました公園施設長寿命化計画に基づいて補修するものでございますが、計画の趣旨といたしまして、新規に何かを設けたり変更という形のものではなくて、あくまでも長寿命化を目的とする計画でございますので、補修に限るといような規定がございまして、今回老朽化したテニスコートの補修という形で工事のほうを施工させていただくものでございますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

議長（中山勝三君） では、14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 自分でも町長なんかやっていた人間が聞いてはおかしいのですが、この交付金公園第1号という表現が使われているのですが、これは交付金という表現でいくと、この請負金額の数字は全てもらえるのか、それともそうではなくて、こういう名称を使っただけで、我々また一般会計から持ち出しと、その比率をちょっと教えてくれないかな。今のルールがよく分からないので。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 14番、大久保敏夫議員のご質問にお答えしたいと思います。

この交付金につきましては、先ほど申し上げましたように、長寿命化計画に基づきまして行う事業でございます。正式名称が社会資本整備総合交付金というような名称になってございます。こちら、2分の1の国の補助率という形になりますので、今回の契約のほう、税込みで5,115万円ということでございますが、2分の1に当たります2,550万円が補助金額と、交付金額ということになります。よろしくお願ひします。

議長（中山勝三君） 13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 今この大金をかけて直すのですけれども、これ利用者の数をちょっと、1年間どのぐらい利用しているのか、数分かったら教えていただきたい。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 13番、宮本直志議員のご質問にお答えしたいと思います。

利用者といいましても、ちょっと年々数字はばらばらでございますが、一応過去10年間でいいますと、平成25年に年間で8,674人ほど利用してございます。その後、先ほど言いましたように、老朽化に伴いまして利用人数も減ってきているという形の中で、昨年度、令和2年度につきましてはコロナの影響などもあるかもしれませんが、令和2年度でいいますと2,560人です。その前、四、五年につきましては4,000人近く程度で推移しているというような数字になっております。よろしくお願ひします。

議長（中山勝三君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 討論なしと認めます。

これから議案第9号 3. 交付金公園第1号八千代町民公園テニスコート改修工事請負契約の締結についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 異議なしと認めます。

よって、議案第9号 3. 交付金公園第1号八千代町民公園テニスコート改修工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

議長(中山勝三君) 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、明日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(午前10時26分)